

平成21年度 相良村次世代育成支援対策行動計画の評価及び改善に関する報告書

H21年度分

1 地域における子育ての支援

事業達成度 [ A:目標達成 B:目標一部達成 C:検討中 ]

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係																								
(1) 地域における子育ての支援																															
1	通常保育事業 ※保育所における平日(月～土曜日)の通常保育	保育所数 3箇所 定員 200人	保育所数 3箇所(認可保育所) 定員 200人 ※H22. 2. 1現在(受託含む) <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育所名</th> <th>定員</th> <th>実績</th> <th>入所率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四浦保育所</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>なつめ保育園</td> <td>90</td> <td>107</td> <td>118.9%</td> </tr> <tr> <td>暁保育園</td> <td>90</td> <td>87</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>広域保育所</td> <td>—</td> <td>35</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>200</td> <td>249</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	保育所名	定員	実績	入所率	四浦保育所	20	20	100.0%	なつめ保育園	90	107	118.9%	暁保育園	90	87	96.7%	広域保育所	—	35	—	計	200	249		A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童なし</li> <li>・各保育園において、特色を生かした保育(教育を含む)を実施。</li> <li>・保育指針の改定が予定されており、保育所が子育ての拠点とされ子どもの保育の質の向上はもろんのこと、保護者への支援も求められるようになることを受け行政や地域と連携した取り組みを行っていく必要がある。</li> </ul> <p>【保育料減免】 平成19年度より多子世帯への保育料減免の枠を拡大。(第3子以降3歳未満児の保育料については、全額免除)</p>	保健福祉課 福祉係
保育所名	定員	実績	入所率																												
四浦保育所	20	20	100.0%																												
なつめ保育園	90	107	118.9%																												
暁保育園	90	87	96.7%																												
広域保育所	—	35	—																												
計	200	249																													
2	延長保育事業 ※保育所開所時間(7:00～18:00)終了後の保育	実施保育所数 3箇所 定員 30人  ※次世代育成支援交付金事業 (国1/2、村1/2)	実施保育所数 3箇所 ※一日平均利用児童数 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>四浦保育所</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>なつめ保育園</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>暁保育園</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ※利用料:1回100円	四浦保育所	3人	なつめ保育園	6人	暁保育園	10人	A	A	保育所入所児童の世帯は共働き世帯であるため、急な残業等で保育時間内に迎えに来ることができない家庭があり、その家庭をサポートする事業として展開している。	保健福祉課 福祉係																		
四浦保育所	3人																														
なつめ保育園	6人																														
暁保育園	10人																														
3	一時保育事業 ※児童が保育所入所している家庭において、急な用件で保育ができない場合、認可保育所での一時的な保育	実施保育所数 3箇所 定員 10人  ※補助事業 1箇所 ※自主事業 2箇所	実施保育所数 3箇所 ※月平均利用児童数 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>四浦保育所</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>なつめ保育園</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>暁保育園</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※利用料:1回1,000円	四浦保育所	2人	なつめ保育園	10人	暁保育園	2人	A	A	恒常的な入所ではなく、保護者が病気などにより家庭で保育できない場合、一時的に認可保育所で預かる事業で、通常保育に支障がない人員内で実施し、利用者からも継続してほしいとの要望がある。 今後も事業の周知などを徹底していく。 ・利用料を近隣市町村と比較し、検討する必要がある。	保健福祉課 福祉係																		
四浦保育所	2人																														
なつめ保育園	10人																														
暁保育園	2人																														

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
4	保育所における地域住民との交流の促進	地域で子育て支援を推進するための足掛りとして、保育所の行事などに、地域住民を招き世代間交流を促進	<p>1.敬老会の開催(10/17/土)…今年 は下四浦地区の老人会を招待(園児の 祖父母は毎年)。観劇後、昼食を園児と 一緒に楽しんで頂いた。2.生き生きデイ サービスへの参加…川辺川園へ通所さ れる当地区のお年寄りと毎月1回、林業 センターにて交流会を実施。園児の歌や 踊りを披露して楽しんでいただく。</p> <p>(なつめ保育園)・世代間交流 *毎月 の老人ホーム(2カ所)への訪問、授産施 設へ年2回訪問、地域の老人会・子ども 会・地域住民の方々・サンライフみのり入 所者などを園の行事へ招待し交流を 図っている。又、秋の観音開帳時には近 くの観音さんへ出かけ、地域の人との交 流を行う。 *未就園児の体験保育を 実施</p> <p>(暁保育園) ・暁老人クラブ(7・12・1・3月)実施 ・みんなの家及び川辺川園生き生きデイ サービス(月一回交流会) ・誕生会(月1回)時の誕生者家族へのラ ンチサービス</p>	A	A	<p>各保育園において、地域住民の方を園へ招いたり、出向いたりと交流を図っている。 核家族化が進む中、児童にとってこのようなふれあいの場はよい刺激となり、思いやりの心も養われている事業で今後も継続的に実施していく。</p> <p>(なつめ保育園) ・世代間交流では、園へ招いたり又は地域へ出向いていったりすることで、人とかかわる力や思いやりの心又いつもと違った環境に触れ適応していく力など培うことができるので、子どもにとっては大事な体験活動のひとつである。 ・保育体験については、個別に受入希望者側の意に沿った日にできるだけするようにしている。ただ、広報の手段が容易ではない。 (暁保育園) ・何かあるとかけつけ頂き、食育(あかつき農園運営や自然観察等)や環境面(植物・動物観察等)でも支援していただいている。 ・月一回のデイサービス訪問も定着し、年長児クラスから0歳児クラスまで、全クラスが1～2回の訪問交流を体験することができた。・運動会、発表会は特別日を設け、発表しあう交流の場である。1月の「しゅんなめじよ」は、使用する材料調達から、当日の段取りまで、積極的に計画実行していただいております。園だけでなく若い保護者からも感謝されている。 ・音楽、造形活動を通じて、ふれあいの場の広がり世代間交流の良い環境となっている。 ・誕生会時のランチタイムは、世代の異なる保護者同士の交流の場となっており、子育てに関する情報交換の機会としても好評である。 ・今後は、イベント的なふれあい活動だけでなく、日常生活においても、散歩途中に声をかけて頂く等、安全面も含めての温かい見守りを感じており、感謝している。</p>	保健福祉課 福祉係
5	子育て支援事業 ※家庭での子育ての相談、助言及びサークル活動など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援ネットワークづくり</li> <li>・子育てマップ及びガイドブックの作成</li> </ul>	<p>子育て応援事業「ちゃちゃクラブ」を平成20年7月より月1回開催。 子育て中の家庭に対し、気軽に子育てに関する相談(保健師・保育士)、同じ環境にある保護者が集まれる場所を提供。 ※詳細については別紙チラシのとおり 《参加者の声》 ・同じ年頃の子どもさんがいる家庭と情報</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容:親子ふれあいリズム体操、離乳食指導、各種季節行事</li> <li>・広報:広報「さがら」、新聞への掲載、乳児のいる世帯へ電話連絡</li> </ul> <p>※参加者からは「同じ境遇のお母さんたちと話せてよかった」「子どもも同じ世代の子どもと接していつもより輝いている」などの声を聞くことができました。</p>	保健福祉課 福祉係

		<p>交換ができて楽しかったです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>•子どもが生き生きして楽しそうで嬉しかったです。</li></ul>		<ul style="list-style-type: none"><li>•今後も地域人材を生かしながら内容を充実させ、母親だけではなく父親の参加も呼びかけていく。(実施回数も検討中)</li></ul>	
--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
(2) 児童の健全育成							
6	放課後児童クラブ事業 ※放課後、週末や春夏秋冬の休業日等における児童の居場所づくり (放課後子ども教室推進事業)	地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ安全に過ごすことができる場所づくりの推進	国事業「放課後子ども教室推進事業」の補助を受け、相良南小学校で「サガラッパ塾」、相良北小学校で「四浦塾」を開設した。放課後や夏休み期間中に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共にスポーツや文化活動などの様々な体験活動、地域住民との交流活動や学習活動等の取組を行った。指導員は、安全管理員、学習アドバイザーをそれぞれ配置。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のより多くの方が当事業に関わりを持っていただけるよう、ボランティアの発掘と養成を行うとともに、地域の人材(老人会、婦人会、青年団、退職校長会 等)を活用した取組みが必要である。</li> <li>・年々、参加者が増加しているため、教室のスペースの問題、指導員の確保が課題である。</li> <li>・学校・家庭・地域と連携をより深めながら、誰もが楽しく参加できる居場所となるような環境整備に心がける。</li> <li>・放課後子ども教室については、自主運営にむけての体制を検討する必要がある。</li> </ul>	教育委員会 社会教育係
7	青少年健全育成事業	青少年の諸問題について、教育・啓発を推進	<p>①相良村青少年健全育成推進連絡協議会(村内各種団体により構成され、次代を担う青少年の健全な育成を図るための協議・啓発を行う。この他、「相良村子どもを守る会」、「子ども110番の家」の設置、「防犯マグネットステッカーの掲示」などの事業を行う。)</p> <p>②放課後子ども教室推進事業の取組み</p> <p>③子ども会活動の充実支援(各地区子ども会活動に対し活動運営費の一部を補助。映画会の実施、ウォーキング大会への参加。会員数392名)</p> <p>④ふるさと学級(登山、自然観察、文化財見学などの体験学習を行った。村内小学6年生45名参加)</p>	B	B	平成17年度から相良村青少年健全育成推進連絡協議会を中心として、「相良村青少年健全育成行動目標」を掲げ、村民総ぐるみで青少年健全育成に取り組むよう普及・啓発を行ったが、まだまだ村民に浸透しているとは言い難く、今後も継続して村広報誌・防災無線等を活用し、周知徹底を図っていく。今後も、地域の自然、指導者、施設等を活用した青少年の多様な体験活動や交流機会の充実、さらには、青少年団体活動、世代を超えてのボランティア活動を始め、リーダー養成や指導者育成など、青少年の学習活動の充実を図るとともに、青少年をめぐる事件の凶悪化や低年齢化、いじめなど深刻な問題への対応方策も検討する必要がある。	教育委員会 社会教育係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
-----	-----	------------	------------	------------	------------	------------	------

## 2 母子等の健康の確保及び増進

### (1) 子どもや母親の健康の確保

8	<u>乳幼児健診、新生児訪問、保健指導の充実</u>	妊娠期、出産期、新生時期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査、訪問指導等の充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>3ヶ月健診・6ヶ月児育児学級</li> <li>1歳6ヶ月健診・3歳児健診</li> <li>幼児歯科健診</li> <li>・家庭訪問指導等</li> </ul>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査は、ほぼ100%実施して健康状態の把握に努めている。</li> <li>・保育園等と連携し、健診の効果を高め、母子の健康づくりや問題の早期発見相談療育に結び付けている。</li> </ul>	保健福祉課 保健係
9	<u>乳幼児発達相談事業</u> ※乳幼児健診の場を活用した相談指導等の実施	育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場を活用し親への相談指導を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診内容の充実</li> <li>・学校・保育園等との連携</li> <li>・広域事業(乳幼児総合発達相談・乳幼児精神発達相談・地域療育支援事業)の活用</li> </ul>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診スタッフに心理士や理学療法士、栄養士等を加え、健診を充実。保育園や学校と連携し、広域事業の専門スタッフを活用し、相談・訪問・療育の充実。近年は、軽度の発達障害児が増加。</li> </ul>	保健福祉課 保健係
10	<u>母子健康手帳交付・両親学級</u> ※妊娠期における指導	妊婦及びその家族に対する出産準備教育や相談の場の提供等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の参加、意識づくり</li> <li>・妊娠期の健康と母乳育児支援</li> <li>・子育てと仕事の両立の為の社会制度の活用</li> </ul>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父親の参加が増えつつある。</li> <li>・子育て先輩との交流の機会を検討。</li> <li>・知識、職場の環境整備が不十分で活用が難しい。</li> </ul>	保健福祉課 保健係
11	<u>家庭内等における子どもの事故防止対策</u>	乳幼児健診の保健指導の中で誤飲防止や住環境の整備など家庭内での事故防止について啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達に応じた危険防止教育</li> </ul>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防止意識は高まってきているが、何度も繰り返し知識提供と注意を促していく必要がある。</li> </ul>	保健福祉課 保健係

### (2) 食育の推進

12	<u>発達段階に応じた食に関する指導</u>	乳幼児健診時において離乳食などの食に関する学習の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食の調理実習</li> <li>・乳幼児健診や家庭訪問において、栄養士及び保健師が連携して食生活についての集団指導及び個別相談</li> </ul>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離乳食実習以外に、一生の健康づくりの基礎として、健診等の機会を利用して、実習を検討。</li> <li>・忙しい親の生活の見直しや工夫が必要。(国策として、働き方の見直しが必要。)</li> </ul>	保健福祉課 保健係
13	<u>親子クッキング教室</u>	保育所等と連携し、食事づくり等の体験活動(児童参加型)を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校及び保育園と連携</li> </ul>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園及び食生活推進協議会の協力で、親子のふれあいと教育の機会として定着。</li> </ul>	保健福祉課 保健係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
(3) 学童・思春期保健対策の充実							
14	<u>性に関する正しい知識の普及</u>	性に関する健全な考えを育むとともに、性感染症予防に関する正しい知識の普及を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育の授業実践、各学年2～3時間実施</li> <li>・各学年における性教育実践記録の作成</li> <li>・生徒保護者向けの保健便りの発行</li> <li>・発達段階に沿って、適した性教育の実践</li> <li>・6年生を対象とした性教育講演会の実施</li> </ul>	A B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学年実施して、系統性のある展開を行った。また、積極的に教材開発や工夫を行い新たな教材を作成した。</li> <li>・保健便りを通して保護者に対しても性教育の啓発を行った。</li> <li>・各学年性教育の年間計画に基づき子供たちに性の正しい知識の普及を図ることができた。</li> <li>・年間計画通りに実践できた。</li> <li>・養護教諭もTTとして授業に参画した。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
15	<u>喫煙や薬物に関する教育</u>	喫煙や薬物等に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「薬物絶対ダメ」のビデオ視聴による授業の徹底</li> <li>・担任等によるTT授業の実施</li> <li>・関連DVDやパンフレットの活用</li> <li>・講師招聘による薬物乱用防止教室の実施</li> <li>・喫煙防止の教育</li> <li>・4年生以上に喫煙及び薬物乱用防止の教育の実施</li> </ul>	A B	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭もTT授業を行ったことで、生徒の意識改革を図ることができたとともに指導を強化することができた。</li> <li>・外部講師(学校薬剤師等)を招き、講演会を実施することができた。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
16	<u>学童・思春期の心の問題に関する相談体制の充実</u>	学童・思春期の心の問題に関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なアンケート調査の実施</li> <li>・子供たちが心の面で何か問題をかかえていないかアンテナを張っておく。</li> <li>・何か問題があった時は職員間の共通理解を図る。</li> <li>・教育相談を計画的及び随時に実施して行く。</li> <li>・定期的な生徒理解の日等で問題の早期発見や共通理解を深める。</li> </ul>	A B	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談を定期的にも実施し、いじめ、不登校対策委員会ですらに検討した。</li> <li>・共通理解の下、きめ細やかな対応ができていた。</li> <li>・心の問題を抱える児童に対しては担任をはじめ校長・教頭・生徒指導主事・養護教諭等と連携しあい充実を深め行うことができた。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
(4) 小児医療の充実							
17	<u>小児医療の充実</u>	安心して子どもを生き育てるための基盤である小児医療の充実(救急医療含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児初期救急医療事業</li> <li>・母親の心のケア推進事業</li> </ul>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児初期救急医療事業を平成17年度開始。</li> <li>・産科医と連携して母親の心のケア推進事業</li> <li>・働く親の支援策として、福祉係と連携して病後児保育を検討</li> </ul>	保健福祉課 保健係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
-----	-----	------------	------------	------------	------------	------------	------

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 地域における子育ての支援							
18	次代の親の育成	子どもを生み育てることの意義についての教育、啓発の推進	未実施	C	C	・中高校生・青年期における学習を検討。	保健福祉課 保健係
19	中高校生の乳幼児ふれあい体験	保育所及び乳児健診の場を活用し、乳幼児とふれあう機会の提供	未実施	C	C	・学校・保育園と連携して検討。	保健福祉課 保健係
(2) 子どもの生きる力に向けた学校教育環境等の整備							
20	確かな学力の向上	子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員による研究授業の実施</li> <li>・ゆうチャレンジの活用、問題作成の実施</li> <li>・アンダーアチーバー0への実践</li> <li>・英語、数学のTT少人数指導</li> <li>・全国学力調査及び生活習慣調査結果の分析</li> <li>・本校オリジナルに生活習慣を調査し、学習習慣と関連した生活習慣の見直しを保護者に啓発しながらの取組</li> <li>・相良村漢字検定、計算大会の実施</li> </ul>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員による研究授業を実施し、指導方法の工夫改善を行った。</li> <li>・全国学力調査及びゆうチャレンジ等を活用し自作の新たな問題作成に取り組み、定期考査でも思考力等を問う工夫ある問題を出題した。</li> <li>・相良村漢字検定及び計算大会を年3回実施し、漢字力・計算力の向上を図ることができた。</li> <li>・小・中連携を更に強化し、9年間を見通した指導計画を作成し学力の充実を図る。</li> <li>・学力調査結果を全職員で共有化した。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		ゲストティーチャーなどを招いての学校教育の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員の方をお招きし、郷土料理実習を全クラスで取り組んだ。</li> <li>・総合的な学習の時間を中心に地域の人々を招いて学習機会を設定する。</li> </ul>	A B	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲストティーチャーの活用が全クラスで実施したものの、郷土料理実習の限定された取組であるので、他教科の実践に於ける可能性を検討していく。</li> </ul>	
21	豊かな心の教育	道徳教育の充実(指導方法や指導体制の工夫改善を進める)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本の心」「心のノート」の活用、充実</li> <li>・管理職による授業の実施</li> </ul>	A B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TT授業の回数が少ないので増やしたい。</li> <li>・系統的な道徳授業の推進</li> <li>・校長による授業の実施</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		地域との連携による多様な体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保護者へ公開授業の実施</li> <li>・職場体験学習、トイレそうじに学ぶ会を招聘しての実践</li> </ul>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動を通して地域の方々と交流し貴重な活動を行った。</li> <li>・望ましい職業観の育成を図ることができた。</li> </ul>	

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
22	<u>健やかな体の育成</u>	<u>学校におけるスポーツ環境の充実</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持久走大会の実施</li> <li>・部活動の充実</li> <li>・体力向上のため部活動の積極参加を進める</li> <li>・運動場の整地、遊具の点検、充実</li> </ul>	A B	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持久走大会における事前の取組を充実し、体力の向上を図った。</li> <li>・持久走大会では、生徒の体力向上を図ることができただけでなく、保護者の方々の協力及び支援もいただき、PTAとの連携も併せて図ることができた。</li> <li>・ソフトテニス・水泳県中体連大会出場を果たした。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		<u>健康教育の推進</u> (地域学校保健委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校保健委員会を開催し、3校共通の事業に取り組む。</li> </ul>	B	AB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相良村文化講演会へ協力した。</li> <li>・講演会、広報誌への掲載を行った。</li> </ul>	
23	<u>信頼される学校づくり</u>	<u>教員に対する適正な評価の実施</u> (教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価し、指導力不足教員に対しては厳格に対応する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価者評価、自己評価の実施</li> <li>・管理職による目標設定面談及び育成面談の実施</li> </ul>	B	AB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己目標設定の在り方を工夫させる。</li> <li>・学校評価項目を工夫改善する。</li> <li>・管理職による職員への適切な指導及び助言を一層図る。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		<u>安全で豊かな学校施設の整備</u> (児童に安全で豊かな環境を提供するための施設整備を図る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の耐震診断の実施</li> <li>・毎月の安全点検の実施</li> </ul>	A	AB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全点検(月1回)を実施した。</li> <li>・整理整頓されたきれいな学校づくり。</li> </ul>	
		<u>学校評議員制度の活用</u> (学校評議員制度の活用により地域・家庭・学校との連携を図る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事への参加</li> <li>・年2回学校評議員会議の実施</li> <li>・年間2回保護者による学校評価を依頼し、結果を保護者に開示するとともに、評議員会でも報告する。</li> </ul>	A B	B B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校行事及び授業参観を実施した。</li> <li>・今後も学校評議員を学校運営に積極的に活用する。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係
		地域の実情に応じた通学区の弾力的な運営など地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校におけるPTA参加によるあんさつ運動及び交通指導の実施</li> <li>・授業における地域のゲストティチャーの活用</li> </ul>	A B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA運営委員会を中心としたあいさつ運動及び交通指導を実施することができた。来年度も継続した取組を図りたい。</li> <li>・登下校の指導を定期的に行った。</li> </ul>	

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
(3) 家庭や地域の教育力の向上							
24	<u>家庭教育への支援の充実</u>	保護者会やPTA等の協力のもと、子育て講演やほんの読み聞かせなどの親子参加型の学習の機会の提供	<p>①家庭教育手帳の活用(保健福祉課が開催する幼児検診等において、家庭教育手帳・ノートの配布を行い、家庭への子育て支援を行う。また、家庭教育ビデオの貸出しと活用指導も実施。)</p> <p>②各団体への家庭教育の推進協力依頼(県家庭教育キャンペーン参加団体に婦人会、青年団、青少年健全育成協議会、生涯学習センター、子ども会等を登録し、それぞれの団体において積極的な推進・啓発をするよう依頼した。)</p> <p>③家庭教育の啓発活動(村広報紙・家庭教育シリーズ、会議等において、家庭教育に関する情報を提供し、家庭教育の重要性を啓発した。)</p> <p>④読み聞かせ会(読み聞かせボランティアグループ「どんぐりの会」による読み聞かせ会を実施。生涯学習センター他、村内5ヶ所で読み聞かせ会を実施。年間5回開催。)</p>	B	B	<p>家庭は、基礎的な資質や能力に関わるすべての教育の出発点であり、基本的なしつけはもちろん、粘り強く取り組む体力、気力等、幼児期から継続して、社会の一員になるための教育を行うべき場である。しかし、近年保護者の意識や行動にも様々な変化が現れており、子どもに対する過保護・過干渉等といった状況が生じている一方で、家庭の教育を学校や幼稚園・保育所等に依存するなど、家庭の教育力の低下が危惧されている。今後、家庭の教育力を回復させるためには、保護者自らが役割と責任を自覚し、子どもに向き合うことができるようになるとともに、地域が連携して支援する仕組みを築くことが課題となっている。そこで、家庭や地域の教育力の向上を図るため、関係機関や団体等との連携、協力のもと、乳児期、幼児期、小・中学校期の子どもを持つ親等を対象に、子どもの発達段階に応じた子育て、しつけ、食育などに関する家庭教育学級や各種講座を開設するとともに、父親への啓発及び講座参加を推進していく必要がある。また、関係者及び関係機関との連携をより強化し、身近な地域で日常的に子育てに関する情報提供や相談、支援活動の体制づくりに努めていかなければならない。また、読み聞かせ会においては、平成14年度からスタートし、毎回子どもたちにも大変好評である。今後も、継続して実施していく。</p>	教育委員会 社会教育係
25	<u>子育て中の親が相談できる体制の整備</u>	家庭教育等に関して気軽に相談できる機会の提供	<p>「児童家庭相談窓口」を設置し、児童に関するあらゆる相談を受ける体制を整備。 ※子育て相談、不登校問題など</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「児童家庭相談窓口」設置に関する事項を、広報誌及びホームページ上で紹介した。</li> <li>・直接相談に応じたケースは不登校問題、発達相談など。こういったケースに対応できるよう、職員の質の向上を図る必要がある。(研修等への参加)</li> </ul>	保健福祉課 福祉係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
<b>4 子育てを支援する生活環境の整備</b>							
<b>(1) 良好(良質)な居住環境の確保</b>							
26	<u>子育て支援に対応した公共賃貸住宅の整備</u>	子育てを担う若い世代を中心にゆとりある住宅を確保し、優先入居の制度の活用を図る	平成21年度においては、村営住宅及び村有住宅64戸のうち、児童が同居している世帯は、32世帯となっている。今後も、新たな入居募集の際は、応募理由等を考慮し選考を行なっていく予定。	B	B	新たな村営住宅の建設は未定だが、今後も、新たな入居募集の際は、応募理由等を考慮し選考を行なっていく予定。	総務課
27	<u>住宅確保に関する情報提供</u>	持家または借家を含め、広くゆとりある住宅の確保に関する情報提供	村営住宅入居募集については、ホームページ等を活用し情報を提供中。空き家等については、他市町村において実施している、空き家等の情報提供方法についての情報収集を実施。	C	C	関係法令等に抵触しないよう十分な検討を行ない、速やかに情報提供できるように作業を進める。 情報提供に関してシステム等の整備については、作業を完了しているが、運用に向けての検討、作業が必要。	総務課
<b>(2) 安全な道路交通環境の整備</b>							
28	<u>歩道の整備</u>	幅の広い歩道の整備を推進する	平成18年度より計画していた国道445号深水地区の歩道拡幅工事が実際に着手され、見通しが悪く、歩行に危険な線形は改善された。現在も申請実施中である。その他の地区も舗装補修に併せて歩道整備を実施。	B	B	当初は平成22年度で完了予定であったが、延長の可能性がある。要望エリアが完了するまで引き続き申請を行っていく。 その他の区間についても、歩道の要望があれば対応予定である。	建設課
29	<u>「あんしん歩行エリア」の整備等</u>	死傷事故発生割合が高いエリアにおいて、歩道やクラック等の整備を重点的に実施(生活道路における車輛進入の抑制等)	見通しの悪い交差点及び通行上危険と思われる箇所に標識・ミラーの設置、また国道・県道については引き続き改良・補修の要望。不整地の補修は随時実施。	B	B	舗装補修は毎年実施。	建設課
<b>(3) 安心して外出できる環境の整備</b>							
30	<u>子育てバリアフリー化の推進</u>	公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室の設置などの整備の推進	平成21年度予算において、庁内のトイレを改修。また、窓口カウンターも低めにし着座して手続きができる様に改修した。	C	B	公共施設のUD調査を行い「いつ、誰でも、自由に」使用できる様、改修をおこなった。今後は、より子育て中の方々の目標で見直しを行う様努める。	総務課

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
<b>5 子どもの安全確保</b>							
<b>(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進</b>							
31	<u>交通安全教育の実施</u>	子どもや保護者の方を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施(チャイルドシートの使用徹底など含む)	各保育園主催による交通安全教育が実施された折、交通安全ビデオの上映を行った。また、小学校主催による安全教室時には、村より信号機を貸出し、安全教育を行った。「交通事故死ゼロを目指す日」(4/7)には校内放送で交通事故防止の広報を依頼し事故防止の周知を図った。	B	B	多くの子供たちが参加出来るのは、各保育園主催、小学校主催の安全教室だと思う。今後も、村として出来るビデオの上映等実施していきたい。また、パンフレット及び広報誌、防災無線での周知を図ってきたい。	総務課 行政係
32	<u>交通安全教育指導者の育成</u>	交通安全教育の指導者として活躍していただくための講習などを実施	県主催の交通指導員講習会に出席(1/21)	B	B	今年度は任期の初年度にあたるため、県主催の交通指導員講習会等実施及び村主催の先進地研修を併せて行い指導者の育成に繋がったと思う。	総務課 行政係
33	<u>犯罪等に関する情報の提供</u>	住民の方の自主防犯行動の充実のために、防犯等に関する情報の提供	防犯灯の設置及び移設	A	A	平成20年度で要望があった箇所は全て処理ができた。集落がない所へ防犯灯設置箇所があるかも知れないので、要望があった時点で対応したい。	総務課 行政係
			相良村防犯パトロール隊による交通安全日パトロール実施。防犯の日に、相良村防犯パトロールを実施。警察発行「防犯くまもと」等を回覧している。	B	B	生活安全推進委員のパトロール及び交通安全日の立ち番等で子供たちの登下校時の安全が守られていた。防犯の面でもパトロールは役に立っている。	
34	<u>学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進</u>	子どものを犯罪の被害から守るため、PTAやボランティア等の関係機関が連携しパトロール活動を推進	防犯パトロールボランティア「相良村子どもを守る会」を設置し、会員登録数は422名。支給された腕章・ネームホルダーを身に付け、登下校時に子どもたちの安全確保に努めた。活動内容は以下のとおりである。 1. ウォーキングやジョギング、犬の散歩、屋外清掃などの日常生活の中で、支給された防犯啓発用品を着け、地域のパトロール活動を行う。 2. 犯罪、非行等の危険な行為を目撃した場合には駐在所や警察に通報する。 3. 「あいさつ」+「ひと言」声かけ運動を実践する。 4. 防犯上改善が必要と思われる場所(河川・公園・道路)等を見つけた場合は教育委員会へ連絡する。	B	B	防犯パトロール結成当初は、会員の危機意識も高く順調に活動していたが、活動自体が会員の自主性に負うところが多かったこと、活動成果により管内の不審者の出没事数が減少したことなどから、次第にパトロールに参加する会員数が減少していく傾向が見られるようになってきた。今回の実績評価を踏まえ、本事業が地域に定着し継続していくためには、次のような方策が考えられる。 ①特定曜日や重点期間などを設け、一斉にパトロールを行うことにより、会員の活動意識の高揚と会員相互の連携を深める機会をつくる。 ②住民1人ひとりの防犯意識の向上が必要であることから、リアルタイムの情報提供(メール配信等)や防犯教室の実施などの啓発活動を行う。 ③地域の団体との連携を図り、地域の現状や見守り活動の方法、時間等についての情報交換を行う。 ④子どもたちと、パトロールボランティアの方々との接する機会(顔見知り会)を設ける。	教育委員会 社会教育係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
35	「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動の支援	子どもが犯罪等に遭遇したときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動への支援	子どもが犯罪等から緊急避難的に身を守るため場所として、村内66箇所に「子ども110番の家」を設置している。相良村青少年健全育成推進連絡協議会が主体となり、子どもの通学路を中心に設置されている。(平成16年度に見直しを行った。)近年、子どもを対象とした犯罪が増加しており、子どもが安心して行動するため、重要な事業であると考えられる。幟、ステッカーにより、子どもたちへ周知徹底を図っている。協力者には、緊急時の対応をするため、「子ども110番の家マニュアル」を配布している。「相良村子どもを守る会」との連携した取組みで、登下校時における子どもの安全を確保に努めている。	B	B	「子ども110番の家」設置後の課題として、日頃から、通学路の危険箇所を点検するとともに、通学路のどこに「子ども110番の家」があるのか、子どもと一緒に場所を確認し、その結果をもとに「地域安全マップ」を作ることも重要である。また、子どもが助けを求めて駆け込んだ時の対応について、協力者には簡単に説明とマニュアルを配布しているが、実践訓練を実施していないことと、実際に子どもたちとのコミュニケーションが取れていないことが考えられる。また地区によっては「子ども110番の家」の配置に偏りが見られるので、通学路に沿って「子ども110番の家」となる家庭、店等をPTAの地区委員や地域住民の協力を得て拡充し、「相良村子どもを守る会」の活動と連携するようにする。	教育委員会 社会教育係

## 6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

(1) 児童虐待対策の充実							
36	児童虐待防止ネットワークの設置	各種団体等と連携し、個々のケースの解決につながる取組に向けたネットワークを設置 ※学校、保育所、民生委員、医療機関、警察、行政等	平成20年度は「相良村要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会(代表者・実務者合同)」を3月下旬に実施予定  H20年度の活動状況 (保育所)発達相談、ネグレクトや親の養育能力に起因する事項が増加 (小学校)不登校問題や経済支援の必要な家庭が増加 ※家庭の中の生活リズムが崩れ児童への影響が深刻化している。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域協議会を開催し委員同士の連携を再確認し情報交換を行うことにより、個別ケースへの支援を行うことができた。</li> <li>○ 今後はよりスムーズな支援を行うため、役割分担を明確化することが必要。</li> <li>○ 個々のケースを定期的に見直しをし、継続支援の有無等を確認する必要がある。</li> <li>○ 啓発活動の充実を図る。</li> </ul>	保健福祉課 福祉係
37	家庭児童相談室、保健センターにおける取組	児童虐待の早期発見・対応を目指し、家庭児童相談室等の充実を図る	児童虐待を発見した場合は通告しなければならぬと義務化されたことを受け、本村においても「児童家庭相談窓口」を設置(保健福祉課福祉係内)し児童に関するあらゆる相談を受け関係機関へ情報提供している。 ※要保護児童対策地域協議会を活用。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通告義務であることの周知がまだ不徹底であるため、今後広報手段を利用し広く周知する。</li> </ul>	保健福祉課 福祉係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
38	<u>在宅支援の充実</u>	虐待防止支援(アフターケア)、家庭での養育能力の向上のため、在宅支援の充実を図る	虐待のあった家庭を訪問しアフターケアに努める。 ※こんにちは赤ちゃん事業(生後4ヶ月乳児家庭訪問) 実施率:100%	B	B	○ 保健師及び保育士による家庭訪問を継続的に行い再発防止に努めていく。 (平成20年度発生なし)	保健福祉課 福祉係 保健係
(2) 母子家庭等の自立支援の推進							
39	<u>福祉サービス等の利用</u>	生活・就業・養育などに関する支援を母子家庭等の現状を把握しつつ総合的に実施	ひとり親家庭医療費助成(一部負担金に対して2/3助成)※父子・母子家庭 ※H20年1月～12月実績 延助成件数 296件 (就学前児童は乳幼児医療にて助成)	A	A	○ 平成19年4月から母子家庭のみならず父子家庭へも助成を拡充し支援した。 ○ 年々助成件数は増加傾向にあるが、継続して実施していく必要がある。	保健福祉課 福祉係
40	<u>相談体制の充実や情報提供等</u>	○相談体制の充実 ○情報提供 ○就業促進のための協力要請	児童扶養手当(母子家庭への手当)現況届の提出の際に就業等の情報提供を行った。	B	B	○ 就業促進の協力要請を村内企業へ広報誌を通じ周知しているが、今後は関係課などとも連携し促進していくよう努める。	保健福祉課 福祉係
(3) 障害児施策の充実							
41	<u>乳幼児(妊婦)健康診査の推進</u>	乳幼児(妊婦)の障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見(治療)の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6か月児では理学療法士を、1才半及び3才では心理士を配置して、障害の早期発見と個別指導及び子育てについての集団指導や相談を実施。</li> <li>・学校・保育園等との連携、広域事業(乳幼児総合発達相談・乳幼児精神発達相談・地域療育支援事業等)を活用して、早期療育と療育継続支援。</li> <li>・家庭及び保育園・学校訪問に理学療法士や心理士等を同伴して、子どもの観察と関わり方及び相談等の指導。</li> </ul>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診スタッフ、健診を充実。保育園や学校と連携し、広域事業を活用し、相談・訪問・療育の充実。近年は軽度の発達障害児が増加。</li> <li>・子育てについて、教育と相談の充実。</li> <li>・健診や保育等子どもに関わるスタッフの研修。</li> <li>・気になる子どもの保護者の学習と仲間づくり (国・県において、軽度発達障害の早期発見・早期療育を目的に、5才児健診を検討中。)</li> </ul>	保健福祉課 保健係
42	<u>学校における健康診断の推進</u>	児童の障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見(治療)の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な発育測定の実施</li> <li>・給食前の手洗い給食後の歯磨きチェックの実施(日常的活動)</li> <li>・定期的な保健便りの発行</li> <li>・疾病異常が見つかった場合、保護者への治療勧告の徹底</li> <li>・保健委員会での全校集会発表</li> </ul>	A B	A B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実施した。</li> <li>・治療の遅れている家庭へは勧告のお知らせを繰り返し行った。</li> <li>・疾病等について予防のための保健指導を行った。</li> <li>・う歯の治療率の向上を図った。</li> </ul>	教育委員会 学校教育係

No.	事業名	平成21年度達成目標	平成21年度事業内容	達成度 H20	達成度 H21	行政自己評価及び改善	担当課係
43	<u>適切な医療・福祉サービスの充実</u>	障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるような福祉サービスの提供を図る。	デイサービス(通所)利用児童数 5人 (小学生2人、幼児3人) ※スイスイ仲間、パステール等	B	B	居宅支援(ホームヘルプ)などの事業もあるが、人吉球磨管内に利用できる施設がない。	保健福祉課 福祉係
44	<u>特別のニーズがある子どもへの適切な教育的支援</u>	学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの子どもについて適切な教育的支援を推進	・個別の教育支援計画の作成 ・保護者、福祉関係者、医療関係者との連携の実施	A B	A B	・個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成した。 ・特別支援学級への支援、協力体制の充実を一層図る。	教育委員会 学校教育係
45	<u>保育所における障害児の受入れ</u>	障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て事業支援との連携を図る。	※平成16年度から国県補助がなくなったため、村単独事業で実施(毎年予算計上している)	B	B	保育を必要とする障害を持った乳幼児の受け入れを継続に実施。 ※保健係と連携し該当児童の把握を行っていく。	保健福祉課 福祉係
46	<u>放課後児童クラブにおける障害児の受入れ</u>	障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て事業支援との連携を図る。	今年度、放課後子ども教室において、障害児の受入れなし。	B	C	放課後子ども教室において、障害のある児童等、特に配慮を要する児童の受け入れを検討する必要がある。	教育委員会 社会教育係

◎相良村次世代育成支援行動計画策定委員会総合評価及び意見など

評 価 項 目	総合評価	意 見 な ど
<p>①地域における子育て支援                      ※多様な子育てサービスの充実                      ※地域の支援力の向上</p>		
<p>②母子等の健康の確保及び増進                      ※子どもの健やかな心身の育成 ※子育て支援(子育てにおける不安解消)                      ※男女が協力して子育てできる環境等の推進</p>		
<p>③教育環境の整備                      ※学校教育の質の向上                      ※家庭教育への支援</p>		
<p>④子育てを支援する生活環境の整備                      ※住宅等の整備</p>		
<p>⑤子どもの安全確保                      ※安心安全に暮せる村づくりの推進</p>		
<p>⑥要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進                      ※児童虐待への対応及び支援 ※母子家庭等への支援                      ※障害児家庭への支援</p>		

◎少子化対策全般に関するご意見など

# 相良村次世代育成支援対策行動計画事業一覧

## 1 地域における子育ての支援

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
(1) 地域における子育ての支援			
1	<u>通常保育事業</u> ※保育所における平日(月～土曜日)の通常保育	保育所数 3箇所 定員 200人	保健福祉課 福祉係
2	<u>延長保育事業</u> ※保育所開所時間(7:00～18:00)終了後の保育	実施保育所数 3箇所 定員 30人	保健福祉課 福祉係
3	<u>一時保育事業</u> ※児童が保育所入所していない家庭において、急な用件で保育ができない場合、認可保育所での一時的な保育	実施保育所数 3箇所 定員 10人	保健福祉課 福祉係
4	<u>保育所における地域住民との交流の促進</u>	地域で子育て支援を推進するための足掛りとして、保育所の行事などに、地域住民を招き世代間交流を促進	保健福祉課 福祉係
5	<u>子育て支援事業</u> ※家庭での子育ての相談、助言及びサークル活動など	・支援ネットワークづくり ・子育てマップ及びガイドブックの作成	保健福祉課 福祉係
(2) 児童の健全育成			
6	<u>放課後児童クラブ事業</u> ※放課後、週末や春夏秋冬の休業日等における児童の居場所づくり	地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ安全に過ごすことができる場所づくりの推進	教育委員会 社会教育係
7	<u>青少年健全育成事業</u>	青少年の諸問題について、教育・啓発を推進	教育委員会 社会教育係

## 2 母子等の健康の確保及び増進

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
(1) 子どもや母親の健康の確保			
8	<u>乳幼児健診、新生児訪問、保健指導の充実</u>	妊娠期、出産期、新生時期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における健康診査、訪問指導等の充実を図る	保健福祉課 保健係
9	<u>乳幼児発達相談事業</u> ※乳幼児健診の場を活用した相談指導等の実施	育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場を活用し親への相談指導を実施	保健福祉課 保健係
10	<u>母子手帳交付</u> ※妊娠期における指導	妊婦及びその家族に対する出産準備教育や相談の場の提供等	保健福祉課 保健係
11	<u>家庭内等における子どもの事故防止対策</u>	乳幼児健診の保健指導の中で誤飲防止や住環境の整備など家庭内での事故防止について啓発	保健福祉課 保健係
(2) 食育の推進			
12	<u>発達段階に応じた食に関する指導</u>	乳幼児健診時において離乳食などの食に関する学習の機会の提供	保健福祉課 保健係

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
13	<u>親子クッキング教室</u>	保育所の調理室等を活用し、食事づくり等の体験活動(児童参加型)を実施	保健福祉課 保健係
(3) 学童・思春期保健対策の充実			
14	<u>性に関する正しい知識の普及</u>	性に関する健全な考えを育むとともに、性感染症予防に関する正しい知識の普及を図る	教育委員会 学校教育係
15	<u>喫煙や薬物に関する教育</u>	喫煙や薬物等に関する教育の推進	教育委員会 学校教育係
16	<u>学童・思春期の心の問題に関する相談体制の充実</u>	学童・思春期の心の問題に関する相談体制の充実	教育委員会 学校教育係
(4) 小児医療の充実			
17	<u>小児医療の充実</u>	安心して子どもを生き育てるための基盤である小児医療の充実(救急医療含む)	保健福祉課 保健係

### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
(1) 地域における子育ての支援			
18	<u>次代の親の育成</u>	子どもを生き育てることの意義についての教育、啓発の推進	保健福祉課 保健係
19	<u>中高校生の乳幼児ふれあい体験</u>	保育所及び乳児健診の場を活用し、乳幼児とふれあう機会の提供	保健福祉課 保健係
(2) 子どもの生きる力に向けた学校教育環境等の整備			
20	<u>確かな学力の向上</u>	<u>子ども一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実</u>	教育委員会 学校教育係
		<u>ゲストティーチャーなどを招いての学校教育の活性化</u>	
21	<u>豊かな心の教育</u>	<u>道徳教育の充実</u> (指導方法や指導体制の工夫改善を進める)	教育委員会 学校教育係
		<u>地域との連携による多様な体験活動の推進</u>	
22	<u>健やかな体の育成</u>	<u>学校におけるスポーツ環境の充実</u>	教育委員会 学校教育係
		<u>健康教育の推進</u> (地域学校保健委員会)	
23	<u>信頼される学校づくり</u>	<u>教員に対する適正な評価の実施</u> (教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価し、指導力不足教員に対しては厳格に対応する)	教育委員会 学校教育係
		<u>安全で豊かな学校施設の整備</u> (児童に安全で豊かな環境を提供するための施設整備を図る)	教育委員会 学校教育係
		<u>学校評議員制度の活用</u> (学校評議員制度の活用により地域・家庭・学校との連携を図る)	
		地域の実情に応じた通学区域の弾力的な運営など地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する	

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
(3) 家庭や地域の教育力の向上			
24	<u>家庭教育への支援の充実</u>	保護者会やPTA等の協力のもと、子育て講演やほんの読み聞かせなどの親子参加型の学習の機会の提供	教育委員会 社会教育係
25	<u>子育て中の親が相談できる体制の整備</u>	家庭教育等に関して気軽に相談できる機会の提供	保健福祉課 福祉係

#### 4 子育てを支援する生活環境の整備

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
(1) 良好(良質)な居住環境の確保			
26	<u>子育て支援に対応した公共賃貸住宅の整備</u>	子育てを担う若い世代を中心にゆとりある住宅を確保し、優先入居の制度の活用を図る	総務課 企画財政係
27	<u>住宅確保に関する情報提供</u>	持家または借家を含め、広くゆとりある住宅の確保に関する情報提供	総務課 企画財政係
(2) 安全な道路交通環境の整備			
28	<u>歩道の整備</u>	幅の広い歩道の整備を推進する	建設課 管理係
29	<u>「あんしん歩行エリア」の整備等</u>	死傷事故発生割合が高いエリアにおいて、歩道やクランク等の整備を重点的に実施(生活道路における車輛進入の抑制等)	建設課 管理係
(3) 安心して外出できる環境の整備			
30	<u>子育てバリアフリー化の推進</u>	公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い器、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室の設置などの整備の推進	総務課 企画財政係

#### 5 子どもの安全確保

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			
31	<u>交通安全教育の実施</u>	子どもや保護者の方を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施(チャイルドシートの使用徹底など含む)	総務課 行政係
32	<u>交通安全教育指導者の育成</u>	交通安全教育の指導者として活躍していただくための講習などを実施	総務課 行政係
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			
33	<u>犯罪等に関する情報の提供</u>	住民の方の自主防犯行動の充実のために、防犯等に関する情報の提供	総務課 行政係
34	<u>学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進</u>	子どもを犯罪の被害から守るため、PTAやボランティア等の関係機関が連携しパトロール活動を推進	教育委員会 社会教育係

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
35	「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動の支援	子どもが犯罪等に遭遇したときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等の防犯ボランティア活動への支援	教育委員会 社会教育係

## 6 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

No.	事業名	平成21年度達成目標	担当課係
(1) 児童虐待対策の充実			
36	児童虐待防止ネットワークの設置	各種団体等と連携し、個々のケースの解決につながる取組に向けたネットワークを設置 ※学校、保育所、民生委員、医療機関、警察、行政等	保健福祉課 福祉係
37	家庭児童相談室、保健センターにおける取組	児童虐待の早期発見・対応を目指し、家庭児童相談室等の充実を図る	保健福祉課 福祉係
38	在宅支援の充実	虐待防止支援(アフターケア)、家庭での養育能力の向上のため、在宅支援の充実を図る	保健福祉課 福祉係 保健係
(2) 母子家庭等の自立支援の推進			
39	福祉サービス等の利用	生活・就業・養育などに関する支援を母子家庭等の現状を把握しつつ総合的に実施	保健福祉課 福祉係
40	相談体制の充実や情報提供等	○相談体制の充実 ○情報提供 ○就業促進のための協力要請	保健福祉課 福祉係
(3) 障害児施策の充実			
41	乳幼児(妊婦)健康診査の推進	乳幼児(妊婦)の障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見(治療)の推進を図る。	保健福祉課 保健係
42	学校における健康診断の推進	児童の障害の原因となる疾病や事故の予防及び早期発見(治療)の推進を図る。	教育委員会 学校教育係
43	適切な医療・福祉サービスの充実	障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるような福祉サービスの提供を図る。	保健福祉課 福祉係
44	特別のニーズがある子どもへの適切な教育的支援	生涯学習(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの子どもについて適切な教育的支援を推進	教育委員会 学校教育係
45	保育所における障害児の受入れ	障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て事業支援との連携を図る。	保健福祉課 福祉係
46	放課後児童クラブにおける障害児の受入れ	障害児の受入れを推進するとともに、各種の子育て事業支援との連携を図る。	教育委員会 社会教育係